

令和5年度

第5回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和5年8月29日

石巻市農業委員会

第5回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和5年8月29日 午後 1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会
挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第 3 議案第 1号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 4 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 6 議案第 4号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

閉 会

出席委員（19名）

1番	近藤茂	委員	2番	山田慧子	委員
3番	安部秀逸	委員	4番	佐々木文彦	委員
5番	佐藤克美	委員	6番	高橋由佳	委員
7番	武山勝	委員	8番	高橋千代恵	委員
9番	伏見さと子	委員	10番	佐々木洋	委員
11番	遠藤章一	委員	12番	岡田正男	委員
13番	今野真理	委員	14番	後藤嘉伸	委員
15番	前野利春	委員	16番	今野勝夫	委員
17番	日野智	委員	18番	伏見晃也	委員
19番	三浦孝一	委員			

出席農地利用最適化推進委員（18名）

20番	山田信悦	委員	21番	木村和広	委員
22番	保原政美	委員	23番	木村富雄	委員
24番	武山礼二	委員	25番	三浦和恵	委員
26番	首藤勝博	委員	27番	山口修一	委員
28番	齋藤忠直	委員	29番	佐々木勝行	委員
31番	渡邊孝彦	委員	32番	高橋信一	委員
33番	石川雅洋	委員	34番	山田茂樹	委員
36番	西條健一	委員	37番	榊田有司	委員
38番	西條勲	委員	39番	阿部正展	委員

欠席農地利用最適化推進委員（2名）

30番	佐藤晴夫	委員	35番	勝又功	委員
-----	------	----	-----	-----	----

事務局職員出席

渋谷幸伸	事務局 局長	斉藤雄浩	事務局 次長
村上浩則	主 幹	鈴木祥太郎	主 幹
佐藤友人	主 査	石崎智章	主任 主事
菅井泰弘	主任 主事		

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和5年度第5回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たりまして、三浦会長から挨拶を申し上げます。

○三浦孝一会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 では、総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

では、会長、お願いいたします。

午後1時35分 開会

○議長（三浦孝一会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。ただいまの出席農業委員は19名、推進委員は18名であります。佐藤晴夫推進委員、勝又功推進委員から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（三浦孝一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がありますので、本日の議事録署名委員は議席番号15番前野利春委員、16番今野勝夫委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言をお願いいたします。

◎報告第1号～報告第3号

○議長（三浦孝一会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてから報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局より報告をお願いします。

○斉藤雄浩事務局次長 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。

議案書は1ページを御覧ください。今月の受理件数は2件で、解約の理由は借人の都合によるものと耕作者変更によるものでございます。

続きまして、報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は2ページを御覧ください。今月の受理件数は1件で、0.5mの盛土による土壌改良及び田を畑とするものです。工事期間が半年を超えるため、一時転用の取扱いとするものでございます。

続きまして、報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は3ページを御覧ください。今月の受理件数は3件で、住宅敷地とするものが1件、店舗・住宅敷地とするものが1件、本社敷地とするものが1件でございます。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 以上で報告第1号から報告第3号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第3、議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 それでは、説明いたします。

初めに、番号1、議案書の4ページ、位置図につきましては5ページを御覧願います。申請地は、農振農用地の区域外の土地です。昭和54年に取得し、鶏舎を建築し、現在に至ります。既に原野化しており、非農地となってから20年以上経過した土地です。

次に、番号2、議案書は4ページ、位置図は6ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地で、令和4年に相続をしましたが、既に原野化しており、農地に復元するための物理的整備が著しく困難な土地であります。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、佐藤克美委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

8月21日開催の農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査などを行い、慎重審議いたしました結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案2件について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案2件について証明書を交付することに決しました。

◎議案第2号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○菅井泰弘主任主事 それでは、説明いたします。

議案書は7ページからです。番号1、譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、畑1筆、面積1,496㎡です。

番号2、番号3は、譲渡人が同一の案件で、目的はどちらも譲受人の規模拡大のための売買です。

番号2、申請地は、田1筆、面積866㎡です。

番号3、申請地は、田1筆、面積103㎡です。

番号4、議案書は8ページです。譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、田4筆、面積2,846㎡です。

番号5、子への経営移譲のための贈与です。申請地は、田3筆、畑2筆、面積1,787㎡です。

番号6、議案書は9ページ及び10ページです。子への経営移譲のための使用貸借権の設定です。申請地は、田18筆、畑1筆、面積4万3,564㎡です。

番号7、議案書は11ページです。譲受人の経営規模拡大のための贈与です。申請地は、畑1筆、面積159㎡です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会、高橋千代恵委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

8月18日に開催の農家相談委員会において、現地調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案7件について、原案のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案7件について許可を与えることに決しました。

◎議案第3号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第5、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 それでは、ご説明いたします。

番号1、議案書の12ページ、位置図は13ページを御覧願います。鶏舎の駐車場及び資材置場とするための転用です。農地区分は、農振農用地の区域外にある農地で、農地区分は小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地に該当します。

番号2、議案書の12ページ、位置図は14ページを御覧願います。店舗敷地とするための転用です。当該地は、令和5年6月30日に農振農用地から除外されており、農地区分は桃生総合支所から500m以内の場所にあり、第2種農地に該当します。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審査した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案2件について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案2件について承認相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎議案第4号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第6、議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。

初めに、一括方式について審議いたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○村上浩則主幹 それでは、説明いたします。

別途配付しております令和5年度農用地等利用集積計画一覧表で説明いたしますので、お手元にご用意ください。

初めに、一覧表の1ページから2ページを御覧願います。中間管理機構による一括方式の利用権設定については30件で120筆、15万7,992㎡です。貸借期間は、5年から10年4か月で、10a当たりの賃借料は、水田利用では使用貸借及び1万円から2万円、米による物納は40kgから90kg、畑地利用では使用貸借となっております。

次に、3ページを御覧願います。所有権移転については8件で27筆、合計面積は4万8,042㎡です。10a当たりの売買価格は28万898円から53万7,634円となっております。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において計画を審査したところ、受け手はいずれも耕作に必要な労働力、農機具等が備わっている認定農業者などであり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、中間管理事業による一括方式の30件及び所有権移転の8件については、承認すべきものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありました。

その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、番号28番を議題といたします。議案書は30ページとなります。

議席番号 番 委員は退席をお願いいたします。

（ 番 委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案番号28番について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案については原案のとおり承認することに決しました。

委員は入場願います。

(番 委員 入場)

○議長（三浦孝一会長） 委員に申し上げます。本案番号28番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告いたします。

改めまして、一括方式について、ただいま決しました番号28番を除いた29件について審議いたします。議案書は15ページから31ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案29件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

続いて、所有権移転について審議いたします。議案書は32ページから35ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案所有権移転8件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案所有権移転8件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することに決しました。

◎閉 会

○議長（三浦孝一会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第5回石巻市農業委員会定例総会に係る審議を終了いたします。

午後1時52分 閉会